

学校における働き方改革 超過勤務時間の現状と取組内容

1 区立小・中学校教員の平均超過勤務時間

令和4年度 校種別平均超過勤務時間数(1日1人当たり)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	2:29	2:27	2:20	1:55	0:42	2:14	2:16	2:06	1:57	1:58	2:05	2:14
中学校	2:36	2:23	2:22	2:03	0:37	2:15	2:22	2:11	2:13	1:56	1:59	2:16

対象職員:校長・副校長・主幹教諭・指導教諭・主任教諭・教諭・主任養護教諭・養護教諭(再任用職員・臨時的任用教員含む)
 ※宇佐美学園教員と年間を通じて休職等を取得している教員を除く

2 働き方改革の取組内容

(1)夜間・休日の留守番電話装置の設置

電話対応の縮減を行い、教員が授業準備に専念する時間を確保するため、夜間・休日留守番電話装置を全小・中学校に設置。

(2)ハイスペックプリンターの導入

教員の授業準備等に係る業務の効率化を図るため、全小・中学校に高性能かつ高速のインクジェットプリンターを導入。

(3)教員のサポート体制

理科支援員や体育指導補助員等、教員の業務(授業準備、プリントの印刷等)を支援する補助員等を各校に複数名配置。

(4)夏季休業期間中の一斉休暇期間の設定

夏季休業期間中、各校ごとに一斉休暇期間を設定し、休暇取得を促進。